



# こんにちは商工会です!

## 岩国西商工会 会報



【2015年 6月 第25号】

発行：岩国西商工会

TEL 周東支所 84-0183

玖珂支所 82-2660

由宇支所 63-0753

### お知らせ

平成27年度通常総代会を、5月20日(水)18時30分から本所(周東支所)において、ご来賓として行政及び金融機関はじめ多くのご臨席、また総代の皆様のご出席を頂き、盛会裡に終了しました。

今年は、任期満了に伴う役員の変更、運営規約の一部改正がありましたので下記にて報告します。

会長：松本 和之氏 副会長：藤中 秀幸氏 森重 正憲氏  
 理事：尾崎彰則氏、亀田安夫氏、重岡孝明氏、白木 悟氏、藤川智顯氏、西森敏博氏、  
 重政才三氏、友重浩二氏、林 忠克氏、藤岡利康氏、森本邦子氏、安村宜浩氏  
 山手卓男氏、湯本榮次氏、平井克典氏、梶中利昭氏、豊中俊行氏、友田洋介氏  
 塩田尚孝氏、河地香代子氏  
 監事：田村克泰氏、中島之生氏 以上25名

平成27年度本会の、予算及び重点事業は次のとおりです。

(単位：千円)

収入科目	金額	支出科目	金額
会費	10,300	経営改善 普及事業費	57,446
県補助金	40,263		
市補助金	13,456	記帳機械化 事業費	4,490
使用料	1,000		
手数料	9,800	一般事業費	6,011
共済受託料	2,823		
全国連補助金	494	受託事業費	5
連合会受託料	38	管理費	16,907
特別会計繰入金	6,370	資産取得支出	600
雑収入	444	予備費	166
前期繰越剰余金	637		
<b>合計</b>	<b>85,625</b>		<b>85,625</b>

### 平成27年度 重点事業

- (1) 需要を見据えた経営の促進支援
  - ・ビジネスプラン等に基づく経営の促進
  - ・経営管理のための会計システム導入支援
- (2) 新陳代謝の促進
  - ・起業・創業支援
  - ・事業継承・円滑な事業廃止
  - ・人材の確保・育成
- (3) 地域経済の活性化に資する事業活動の促進
  - ・地域経済に波及効果のある事業の促進
  - ・地域コミュニティを支える事業の推進
- (4) 支援体制の整備
  - ・経営発達支援計画の策定

#### 岩国西商工会運営規約の一部改正について

今回の通常総代会で会費徴収基準の改正(統一)がありましたので下記をご覧ください。

なお、会費に変更が生じる事業所につきましては、後日案内を郵送させていただきます。

(1口 1,000円) 個人：従業員0人 8口/年以上 ・従業員1人以上 12口/年以上

法人：従業員0~1人 12口/年以上 ・従業員2~5人 18口/年以上 ・従業員6人以上 24口/年以上

手数料徴収基準を改めました。消費税込金額から消費税別金額に、今回の総代会で改正されました。

(例)記帳手数料 月々4,000(税込)⇒月々4,000+消費税 会館使用料 1,000(税込)⇒1,000+消費税

(この規約の一部改正は、平成27年5月20日から施行し、平成27年4月1日から適用いたします。)



### 岩国市 プレミアム付商品券について(取扱店募集・商品券販売日時)

(取扱店を随時募集!) 岩国西商工会会員の方は登録料無料となっております。

お気軽にお近くの、商工会各支所へお尋ねください。

(商品券販売日時) 平成27年7月4日(土)、5日(日)10時から15時(完売次第終了)

販売場所：商工会各支所

※詳細につきましては、別紙参照をお願いします。

**労働**

6月は「外国人労働者問題啓発期間」です

「外国人雇用はルールを守って適正に！～外国人が能力を  
発揮できる適切な人事管理と就労管理を～」

外国人(特別永住者を除く)労働者の雇入れ及び離職の際に、その氏名、在留資格についてハローワークへの届出が必要です。ハローワークでは、この届出に基づき、雇用環境の改善に向けて、事業主の方への助言・指導や、離職した外国人への再就職支援を効果的に行います。また、事業主の方が外国人雇用状況の届出に当たり、在留資格等を確認することにより、不法就労の防止が図られます。

労働関係法令及び社会保険関係法令は、国籍を問わず外国人にも日本人と等しく適用されます。外国人労働者が適切な労働条件及び安全衛生の下、在留資格の範囲内で能力を発揮しつつ就労できるよう雇用管理の改善に努めて下さい。

問合せ先 山口労働局職業対策課 (電話083-995-0383)  
ハローワーク岩国 担当 山口 (電話0827-21-3281)

**6・7・8月の主なイベント等**

7月4(土)・5(日)

岩国市プレミアム付商品券販売日

時間:10時～15時

場所:周東支所・玖珂支所・由宇支所

7月25日(土)

玖珂夏まつり 時間:16時～21時30分

場所:玖珂小学校

8月1日(土)

ゆう☆夕☆夏祭り 時間:18時から21時

場所:由宇地区商店街

8月9日(日)

しゅうとう花火大会 時間:20時から21時

場所:島田川天神河畔(雨天順延)

**福利厚生**

**商工会の福祉共済**

商工会の福祉共済は従業員のけがを、仕事はもちろん仕事以外でも保証します。また、法人は損金、個人は経費にすることができます。(条件あり)

詳しくは、最寄の商工会にお尋ねください。

**掛金と共済金**

加入プラン	「けが」の補償					
	2,000円コース	3,000円コース	4,000円コース	毎週ライトプラン	シニア毎週プラン	
加入年齢(注1)	満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで)	満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで)	満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで)	満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで)	満66歳～80歳 (継続加入は満85歳まで)	
月払掛金	2,000円	3,000円	4,000円	1,000円	2,000円	
死亡共済金	交通事故	1,000万円	1,500万円	2,000万円	400万円	700万円
	不慮の事故	800万円	1,200万円	1,600万円	300万円	500万円
	天災	400万円	600万円	800万円	100万円	100万円
後遺障害共済金	交通事故	1,000万円～10万円	1,500万円～15万円	2,000万円～20万円	400万円～4万円	700万円～7万円
	不慮の事故	800万円～8万円	1,200万円～12万円	1,600万円～16万円	300万円～3万円	500万円～5万円
	天災	400万円～4万円	600万円～6万円	800万円～8万円	100万円～1万円	100万円～1万円
手術の種類により(注3)手術共済金	交通事故	20・10・5万円	30・15・7.5万円	40・20・10万円	10・5・2.5万円	10・5・2.5万円
	不慮の事故	20・10・5万円	30・15・7.5万円	40・20・10万円	10・5・2.5万円	10・5・2.5万円
	天災	10・5・2.5万円	15・7.5・3.75万円	20・10・5万円	5・2.5・1.25万円	5・2.5・1.25万円
入院共済金	交通事故	8,000円	12,000円	16,000円	4,000円	5,000円
	不慮の事故	(1日目～1,000日目)	(1日目～1,000日目)	(1日目～1,000日目)	(1日目～1,000日目)	(3日目～1,000日目)
	天災	4,000円 (1日目～1,000日目)	6,000円 (1日目～1,000日目)	8,000円 (1日目～1,000日目)	2,000円 (1日目～1,000日目)	2,500円 (3日目～1,000日目)
通院共済金	交通事故	3,000円	4,500円	6,000円	1,500円	1,500円
	不慮の事故	(3日～100日目)	(3日～100日目)	(3日～100日目)	(3日～100日目)	(3日～100日目)
	天災	1,500円 (3日～100日目)	2,250円 (3日～100日目)	3,000円 (3日～100日目)	750円 (3日～100日目)	750円 (3日～100日目)
疾病入院見舞金	疾病による継続した30日以上入院	5万円	7.5万円	10万円	2.5万円	-

一部を載せてます

**税務 源泉所得税(納期の特例)の納付期限は7月10日(金)まで!**

1月から6月までに支払った給与や報酬から源泉徴収した所得税の納付期限は7月10日までとなっております。

※ 支払った給与等から差し引く源泉所得税は、原則として徴収した日の翌月10日が納付期限となっておりますが、「納期の特例」を受けている事業者は、年2回にまとめて納付できます。

**金融**

**日本政策金融公庫から**

**一日公庫のお知らせ**

皆様の設備資金や運営の資金繰りを応援します!!

開催日: 由宇支所 平成27年7月13日(月)10:00～15:00  
周東支所 平成27年7月14日(火)10:00～15:00  
玖珂支所 平成27年7月14日(火)10:00～15:00

**お願い**

ご要望に出来る限り対応して参りたいと存じますので、事前に、商工会各支所にお申込みご相談ください。

周東支所	玖珂支所	由宇支所
(0827)84-0183	(0827)82-2660	(0827)63-0753